

KES・環境マネジメントシステム登録証について

南丹市は平成18年1月に園部町、八木町、日吉町、美山町が合併して誕生しました。園部町には食品残渣をメタン発酵してバイオガス発電やバイオガス燃料作業車が稼働しています。また、八木町では家畜排せつ物や食品工場残渣をメタン発酵してバイオガス発電を行うとともに、発酵残渣は液肥や堆肥として利用し農地還元することで、エネルギー利用だけでなく、植物栄養素の窒素やリン酸、カリウムなどの資源循環を確立しています。日吉町と美山町では以前から日吉ダムと大野ダムで水力発電が行われ、再生可能エネルギーによる自給率の高い地域になっています。また、地域の自主電源確保を目的に美山町芦生でマイクロ水力発電を導入し、芦生山の家電源確保と系統連系を行っています。

木質バイオマス利用は、美山町の自然文化村にチップボイラーで温泉施設の熱供給を行っています。

各家庭で利用されている廃食用油は、市内71カ所の回収拠点から集められ、それをバイオディーゼル燃料に加工し、トラクターなどの農業機械の燃料に使っています。市もバイオ燃料給油スタンドを設置し、公用車の燃料に使用して、再生可能エネルギー利用に力を入れています。

一般家庭から排出される生ごみは、他の燃えるごみと一緒に可燃袋に入れて搬出され、それを船井郡衛生管理組合が処理しているのですが、生ごみは有機性の廃棄物であるので、処理委託先のメタン発酵施設で堆肥化が行えるので、生ごみ分別回収するモデル事業を平成25年度から行っています。モデル事業に参加していただいている77%の方が分別回収に移行することが可能と回答していただいています。市は焼却していた生ごみを資源として利用することで、生ごみの発生を抑制し環境改善と資源循環をさらに推進して行きたいと考えています。

市の庁舎管理は、昼休みの休憩時間に消灯の励行や空調の設定温度の適正管理で庁舎の省エネルギーに努めています。また、公用車の安全運転のため、急発進急加速を行わないエコ運転の実施や、紙の再利用を徹底していますが、数値化して評価・チェックすることが、できていませんでした。ついては、環境管理システム導入をすることで、さらに省エネ・省資源、リサイクルなどのコストダウンを行いたいと考えていました。

京都府地球温暖化対策条例が、府内で事業活動に係る年間(年度)のエネルギー使用量を原油換算で1,500kl以上の事業者には、省エネや削減対策を一層促進するため、環境マネジメントシステムの導入が義務化されています。

市は、「南丹市美しいまちづくり条例」や「南丹市環境基本計画」に基づき環境に配慮した安心・安全なまちづくりを推進する上からも、環境マネジメントシステムの導入することが必要と考えています。

よって、本 KES・環境マネジメントシステムの導入により、市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、「環境宣言」を公表し、環境影響評価の実施や環境改善計画等の実行管理を実施し、その結果を最高責任者(市長)が評価することで、更なる継続的改善を図って行くものです。

KES 環境マネジメントシステムの構築は、南丹市本庁舎、各支所庁舎に係る平成25年度のエネルギー等の年間使用量の電力1,708MWh、灯油57kℓ、LPガス2,557m³、上水道5,424m³、ガソリン37kℓ、OA用紙522万枚の実績から1から5%の削減等目標を設定し、平成26年10月から達成状況の進捗管理を実施しました。

その実施結果をもってKESの登録審査を受け、KES登録判定委員会は、環境マネジメントシステムが適正に機能していることを認めていただき、登録証の交付を受けました。